



ゴミ!!!

不法投棄
ゼロ、環境都市
「阿蘇市」を!!

おたのしみ...

毎年6月は「環境月間」、6月5日は「環境の日」です。

地球温暖化対策、循環型社会の形成、生物多様性の維持再生など私たちが生活の中で取り組まなくてはならない課題が多くなっています。大切な環境を守り育て、社会の仕組み自体を持続可能なものへと変えていくためには、市民一人ひとりがその重要性を認識し、自らの生活・行動を見直していくことが必要不可欠です。

「世界環境デー(6月5日)」は、国連人間環境会議が、1972年6月、スウェーデンのストックホルムで開催されたのを記念して国連が定めた日です。我が国では、環境省の主唱により、6月を「環境月間」として、毎年、全国各地で環境美化活動等の様々な行事が行われています。

世界的な観光資源である阿蘇山を有する本市におきましても、毎年この時期に各地区・各種団体等のご協力のもと清掃活動等を実施しています。皆さんがお住まいの地域で美化活動等がありましたら、積極的に参加するよう努めましょう。



不法投棄及び野外焼却について阿蘇警察署生活安全課河原田係長にお話し頂きました。

最近の環境問題は、処理をめぐる住民のトラブル、事犯の大規模化・広域化・暴力団員による違反の常態化等の問題が生じています。阿蘇警察署においても不法投棄事案等が発生しており、問題となっています。

不法投棄として

取り扱った事例

熊本市内の成人男性が、廃棄物として処分するのが面倒だから、誰も見ていないすきに、阿蘇市管内の原野に家庭ごみを6袋投げ捨てた事例がありました。

警察では廃棄物から投棄した人物を特定し、事件措置をすることとしました。この事件は、廃棄物処理法の「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又は併科する」という罰則に該当します。

焼却違反として

取り扱った事例

消防署から「牧場先で火災」との通報を受け、現場臨場したところ、木くずなどの廃棄物を焼却した火が、車輛に燃え移ったという

事例や、最近では自宅に燃え移った事例もあります。

この事例も、廃棄物処理法の「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又は併科する」という罰則に該当します。

廃棄物処理法の目的が、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることにありますので、阿蘇市など関係機関と連携し、各種、苦情、要望等を適切に処理することは勿論ですが、事件化措置を図ることを前提として厳しく対処することとしています。



看板で警告しているにも関わらず、その横に捨てているゴミのようす。信じられません・・・。

※不法投棄や焼却の現場を見たら通報してください。
阿蘇市役所保健課(TEL223167)
阿蘇警察署(TEL225110)
阿蘇保健所(TEL320553)

河川への不法投棄は絶対にやめましょう！

河川への不法投棄防止に関する
お願い

九州電力株式会社では現在、黒川第一ダム(下野)へ流入する塵芥の処理にあたり、自然塵はチップ化し地元住民への提供や草の雑草抑止材として有効活用することで処理費の低減に努めておりますが、年間、多額の処理費が発生しております。

しかし、生活ゴミ(空き缶、発泡スチロール等)については一般廃棄物として阿蘇広域行政事務組合に処理をお願いしておりますが、この流塵芥の中には動物の死骸が流れてくるのが度々あり、処理ができません。

ご存知のように、河川への不法投棄は5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられます。

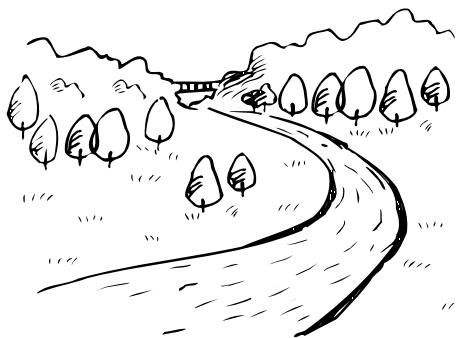
黒川は阿蘇市内を流れる一級河川です。きれいな水郷風景を保全する為にも、また、ゴミや動物の死骸等からでる悪臭や感染症を防ぐためにも、阿蘇市から不法投棄が無くなるよう皆さんのご協力をお願いします。



▲黒川第一ダムのゴミのようす



▲市の中央を流れる西岳川にもこんなにゴミが・・・



身近な道路・河川をドレスアップさせてみませんか？ ～道路河川環境美化コンクール実施のご案内～

阿蘇市では、道路河川の環境美化啓発のため、本コンクールを実施します。日頃から、地域のために道路・河川・水路の美化活動を行われている団体の皆さんは、是非ご応募ください。

- 実施対象 地域生活に密着したすべての道路・河川・水路
(延長20m又は面積50㎡以上)
- 実施内容 花などの植栽による環境美化等
- 参加資格 ボランティアによる各種団体(任意の団体でも可能です)
- 応募締切 6月23日(金)
- 申込先 阿蘇市役所 建設課
- 審査表 10月に最終審査(管理状況・見栄え等)を行います
入賞者に直接通知するとともに、広報11月号で紹介します。
- 賞金 最優秀賞5万円(1点)、優秀賞2万円(2点)
佳作1万円(5点)、奨励賞5千円(22点)
- その他 事故等の責任及び参加に関するすべての費用は参加者の負担とします。ただし、1団体あたり1万円を限度に花苗を支給します。



▲写真は昨年の審査のもよう

- 【昨年の最優秀賞受賞団体】
- * 阿蘇観光道路『いこい通り』
環境美化ボランティア団体
 - * 狩尾西産水会

申し込み・問い合わせ先
阿蘇市役所 建設課 管理係
TEL 22-3187

